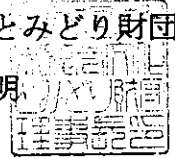


令和3年4月30日

赤穂市教育委員会 様

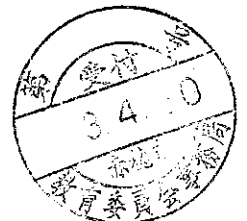
公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 豆田 正 明



令和2年度 赤穂市立美術工芸館の事業報告について

赤穂市立美術工芸館指定管理者管理運営基準に基づき、令和2年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



美術工芸館(田淵記念館)(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

開館日数 267日

常設展・特集展示				特別展			合計		
区分	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	
個人	大人 200	498	99,600	大人 300	177	53,100	675	152,700	
	小中学生 100	4	400	小中学生 150	1	150	5	550	
団体	大人 160	176	28,160	大人 240	67	16,080	243	44,240	
	小中学生 80			小中学生 120					
100人以上	大人 120	105	12,600	大人 180			105	12,600	
	小中学生 60			小中学生 90					
減	個人 50%	大人 100	80	8,000	大人 150	47	7,050	127	15,050
	小中学生 50			小中学生 75					
免	団体 30人以上50%	大人 80			大人 120				
	小中学生 40			小中学生 60					
100人以上50%	大人 60			大人 90					
	小中学生 30			小中学生 45					
100%	大人	114		大人	5		119		
	小中学生	9		小中学生	4		13		
特別利用券利用者	大人	87		大人	88		175		
	小中学生			小中学生					
赤穂観光パスポート	通りゃんせ	42	(@120×80) 9,600	通りゃんせ	5		47	9,600	
和室利用者									
合計	大人	1,102	157,960	大人	389	76,230	1,491	234,190	
	小中学生	13	400	小中学生	5	150	18	550	
	計	1,115	158,360	計	394	76,380	1,509	234,740	

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/9～5/20まで臨時休館。赤穂観光パスポートの入館料収入は、常設展にまとめて計上。)

特別展、企画展等の開催

美術工芸館

特集展示

期 間 令和2年11月11日(水)～令和3年1月21日(木)
名 称 「赤穂ゆかりの画家たちが描いた日本画」展
内 容 赤穂ゆかりの画家たちが描いた日本画を展示
入館者数 459人

特別展

期 間 令和3年1月24日(日)
～令和3年3月15日(月)
名 称 「平田オリザと時代を駆け抜けた平田家の人々」展
内 容 赤穂ゆかりの平田家の人々の足跡をたどる展示
入館者数 394人

常設展展示

令和2年4月1日(水)～4月25日(土)
春の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和2年4月27日(月)～7月20日(月)
初夏～盛夏の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和2年7月22日(水)～9月22日(火)
晩夏～初秋の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和2年9月24日(木)～12月14日(月)
晩秋～秋の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和2年12月16日(水)～令和3年1月21日(木)
晩秋～初冬の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和3年3月18日(木)～3月31日(水)
仲春～晩春の茶道具取り合わせと美術工芸品

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業

夏休み子ども茶道教室

企画イベント

雅楽演奏会

茶会

しの笛演奏会

文化図書等の発行事業

美術工芸館特別展図録の発行

発行日 令和3年1月24日

図書名 「平田オリザと時代を駆け抜けた平田家の人々」

発行部数 600部

赤穂市立美術工芸館の管理運営に関する業務の収支決算書
(令和2年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
美術工芸館管理収入	14,860,000	13,628,734	1,231,266	美術工芸館管理収入
施設利用料収入	147,000	234,740	△ 87,740	施設利用料収入
合 計	15,007,000	13,863,474	/ 1,143,526	/

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	3,416,000	3,414,960	1,040	職員給1人、諸手当
臨時雇賃金支出	1,622,000	1,606,307	15,693	臨時職員賃金 パート2人(交替勤務)
福利厚生費支出	1,539,000	1,436,140	102,860	共済費、社会保険料外
小 計	6,577,000	6,457,407	/ 119,593	
物件費				
旅費交通費支出	133,000	50,930	82,070	旅費
消耗品費支出	665,321	665,321	0	特別展消耗品外
燃料費支出	88,000	51,830	36,170	ガソリン代
会議費支出	22,000	600	21,400	来客賄
印刷製本費支出	420,178	420,178	0	特別展ポスター印刷外
光熱水費支出	2,498,020	1,957,165	540,855	電気代外
修繕費支出	245,850	245,850	0	看板修繕外
通信運搬費支出	280,000	259,109	20,891	電話料外
保険料支出	97,000	58,420	38,580	自動車損害保険料外
広告料支出	55,000	0	55,000	
手数料支出	9,680	9,680	0	クリーニング代
委託料支出	3,235,269	3,125,856	109,413	清掃管理業務委託 926,508 特別展業務委託 931,700 建物管理業務委託外 1,267,648
使用料賃借料支出	512,682	512,682	0	自動車賃借料外
原材料費支出	31,000	0	31,000	
消耗什器備品費支出	23,000	22,880	120	施設備品
諸謝金支出	80,000	0	80,000	
負担金支出	17,000	16,072	928	県博物館協会負担金外
雑費支出	17,000	9,494	7,506	諸雑費
小 計	8,430,000	7,406,067	/ 1,023,933	
合 計	15,007,000	13,863,474	/ 1,143,526	/

赤穂市立美術工芸館指定管理者自主事業収支決算書
(令和2年度分)

(単位:円)

収入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業収入	387,320	111,250	276,070	図書頒布収入
赤穂市補助金収入	38,000	279,830	△ 241,830	財団(一般分)補助金
合 計	425,320	391,080	276,070	

支出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業費				
印刷製本費支出	323,320	289,080	34,240	特別展図録印刷
諸謝金支出	102,000	102,000	0	執筆等謝礼
合 計	425,320	391,080	34,240	

令和2年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立美術工芸館				
所在地	赤穂市御崎314番地10				
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団	指定期間	開始日	平成30年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地		終了日	令和3年3月31日
選定方法	公 募 ・ 非公募		評価実施年	指定期間3年のうち3年目	
施設設置目的	美術、工芸品等に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、赤穂市立美術工芸館を設置する				
主な実施事業	(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 美術工芸館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 美術工芸館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30	目標	R1	目標	R2
a 利用者数	人	5,000	3,313	5,000	2,733	5,000	1,509
b 稼働率	%	100	66	100	55	100	30
c							
d							
e							

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	15,939,454	13,515,677	14,254,554
指定管理料		14,961,303	12,769,707	13,628,734
利用料収入	C	512,695	417,950	234,740
自主事業収入		465,456	328,020	391,080
その他		-	-	-
支出計	B	15,939,454	13,515,677	14,254,554
事業費		15,473,998	13,187,657	13,863,474
内、人件費	D	6,329,181	6,297,388	6,457,407
内、再委託料	E	4,814,295	2,703,485	3,125,856
自主事業費		465,456	328,020	391,080
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	3 %	3 %	2 %
人件費率	D/B	40 %	47 %	45 %
再委託費比率	E/B	30 %	20 %	22 %

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

補足説明	
------	--

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に則し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		事業計画に則し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	法令順守	法令・条例等に基づき、必要な点検・報告を行っている。	B	B
	外部委託	外部委託に際し、適切に業者を選定し、業務指導を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する条例を順守し事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。		B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	【業務の実施体制】に関する評価】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に則し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	管理運営基準等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B
	提案事項	各種提案事項について、市と協議し、検討を行っている。	B	B
利用状況	利用者数等は、目標に対し妥当な水準である。	B	C	
総括	【業務の内容・水準】に関する評価】	B	B	
③ 安定性	経理事務	適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 利用率の指標である入館者数は、特別展「平田オリザと時代を駆け抜けた平田家の人々」及び特集展示「郷土ゆかりの画家たち 赤穂ゆかりの画家たちが描いた日本画」展を開催したことにより多くの入館者があったが、世界的な新型コロナウイルス感染症の流布により、全体的な入館者数は昨年度に比べ大幅に減少した。 今後も新型コロナウイルス感染症の蔓延により、外出する人の増加は見込めないため、当館への来館者数の増加も期待できない。公共施設として新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全を期するとともに、行事等の開催についても情勢を的確に判断して実施する必要がある。 美術工芸館としての役割を再検討するとともに、新たな展示や、イベントを企画し、来館者層の幅を広められるよう効果的なPR方法や情報発信に努める。		
	【所管評価】 特別展や特集展示の開催により来館者の増加に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために休館するなど、新型コロナウイルスの影響等により来館者数は大幅に減少している。今後も新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、感染防止対策を講じながら、状況に応じて来館者増に結び付く企画・イベント等を実施するなど、効果的な事業展開及び情報発信に努められたい。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

A	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。